

署受付印 税印		令和 年月日 税務署長殿		事業種目 期末現在の資本金の額又は出資金の額 円		税務署 処理欄 整理番号 事業年度(至) 売上金額 申告年月日 通信年月日 申告区分 法人税 中間期限後修正地方法人税 中間期限後修正	青色申告		一連番号	
納税地	電話() -		同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの		非中小法人					
			同非区分		同族会社 非同族会社					
本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ)			旧納税地及び 旧法人名等							
			恒久的施設の有無及びその種類		有 無					
法人番号			支店等 長期建設工事現場等		代理人その他					
			貸借対照表又は損益計算書、株主(社員)資本等 変動計算書又は損益処分表、勘定科目内訳 明細書、事業概況書、組織再編成に係る移転 契約書等の写し、組織再編成に係る移転 資産等の明細書							
代表者氏名/住所 (フリガナ)	(内源泉所外に係る事業等の責任者)		添付書類							

令和 年 月 日 事業年度分の法人税
課税事業年度分の地方法人税
令和 年 月 日 (中間申告の場合 令和 年 月 日) (の計算期間 令和 年 月 日)

申告書
申告書

適用額明細書提出の有無
有 无

税理士法第30条の書面提出有 有
税理士法第33条の2の書面提出有 有

この申告書による法人税額の計算等	恒久的施設帰属所得に係る所得の金額に係る法人税額の計算等	所得金額又は欠損金額(別表四「52の①」) 1	十億 百万 千 円	その他の国内源泉所得に係る所得の金額に係る法人税額の計算等	所得金額又は欠損金額(別表四「52の①」) 12	十億 百万 千 円
	法人税額 (45) + (46)	2			法人税額 (54) + (55)	13
	法人税額の特別控除額(別表六(六)「5」)	3			法人税額の特別控除額(別表六(六)「5」)	14
	差引法人税額 (2) - (3)	4			差引法人税額 (13) - (14)	15
	リース特別控除取戻税額等	5			リース特別控除取戻税額等	16
	法人税額計 (4) + (5)	6	0 0		法人税額計 (15) + (16)	17
	分配時調整外国税相当額の控除額(別表六(五の二)「7」)	7			控除税額 ((16) - (7))と(4)のうち少ない金額	18
	控除税額 ((6) - (7))と(4)のうち少ない金額	8			差引所得に対する法人税額 (17) - (18)	19
	差引所得に対する法人税額 (6) - (7) - (8)	9			欠の欠損金等の当期控除額(別表七(一)「4」の前項減額又は別表七(四)「10」)又は別表七(四)「11」)又は別表七(四)「10」)又は別表七(四)「11」)	20
	欠の欠損状況等(別表七(一)「5の合計」)	10			翌期へ繰り越し欠損額(別表七(一)「5の合計」)	21
		11				

この申告書による地方法人税額の計算	納付法人税額	(51)のうちその他の国内源泉所得に係る法人税額から控除できる金額((19)と(51)のうち少ない金額)	22	この申告による還付金額等	所得税額等の還付金額 (23) + (25)	29	
	控除しきれなかった金額 (51) - (22)	23			中間納付税額 (27) - (26)	30	
	(58)のうち恒久的施設帰属所得に係る法人税額から控除できる金額((9)と(58)のうち少ない金額)	24			外 欠損金の繰戻しによる還付請求額	31	
	控除しきれなかった金額 (58) - (24)	25			外 計 (29) + (30) + (31)	32	
	合計 ((9) - (24)) + ((19) - (22))	26	0 0		外 この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (61)	33	0 0
	中間申告分の法人税額	27					
	差引確定(中間申告の場合はその法人税額とし、マイナスの場合は(26) - (27)の場合は(30)と記入)	28	0 0				
	課税標準法人税額 ((6) + (6の外債) + ((17) + (17の外債)) + (別表六(六)「9の残」) + 「9の零」)	34	0 0 0				
	所得地方法人税額 (55)	35					
	分配時調整外国税相当額の控除額(別表六(五の二)「8」と((6) + (6の外債) + (別表六(六)「9の残」) + 「9の零」)×10%)のうち少ない金額)	36					
	外国税額の控除額(別表六の二「47」)	37					
	差引地方法人税額 (35) - (36) - (37)	38	0 0				
	中間申告分の地方法人税額	39	0 0				
	差引確定(中間申告の場合はその法人税額とし、マイナスの場合は(38) - (39)の場合は(41)へ記入)	40	0 0				
	この申告による還付金額 (39) - (38)	41	外				

還する金額等	銀行 金庫・組合 農協・漁協 口座番号	本店・支店 出張所 本所・支所 ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	預金
受けようど	※ 税務署処理欄		-
税理士署名			